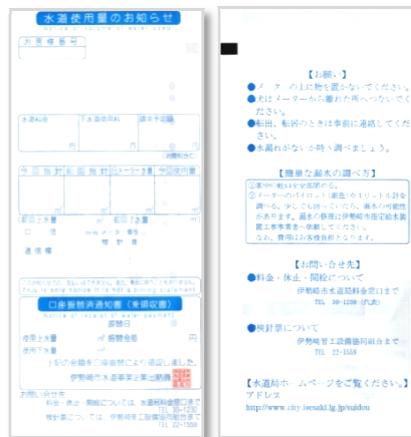


# 伊勢崎市水道事業「水道検針票」広告掲載募集要領

水道事業において発行する「水道検針票」は、水道メーターの検針の際、水道使用者に使用水量や水道料金等をお知らせするもので、多くの市民が目にする広告価値の高い媒体です。

この水道検針票の裏面に有料広告を掲載する広告主を下記の要領で募集します。



## 1 広告媒体

水道使用量のお知らせ（水道検針票）

## 2 広告掲載の概要

- (1) 掲載場所 水道検針票（縦 175mm×横 79mm）の裏面
- (2) 掲載件数 4 件（最大）
- (3) 掲載期間

区分	掲載期間
前期	4 月から 9 月までの検針分 (6 か月)
後期	10 月から翌年 3 月までの検針分 (6 か月)

※ 6 か月単位での申込みとなります。

- (4) 配布先 伊勢崎市水道給水契約者（約 87,000 件）
- (5) 配布方法 水道メーターの検針時に配布
- (6) 配布枚数 約 43,500 枚/月（≒261,000 枚/6 か月）  
 ※ 水道検針票の配布は、市内全域を偶数月に配布する地域と奇数月に配布する地域に分けているため、各期の広告の掲載期間中、同一の水道使用者に 3 回配布することになります。
- (7) 募集方法 公募
- (8) 選考方法 伊勢崎市水道事業広告審査委員会で申込書類等の内容を審査し、広告主を選考するもの
- (9) 掲載基準 伊勢崎市水道事業広告掲載要綱、伊勢崎市水道事業広告掲載基準等に定めるところによるもの

## 3 広告規格・広告料

区分	広告規格		金額（税抜き）	備考
2 色刷り（青・赤）	1 枠	縦 35mm×横 66mm	100,000 円	
	2 枠	縦 80mm×横 66mm	200,000 円	
	3 枠	縦 130mm×横 66mm	300,000 円	
	全面	縦 170mm×横 66mm	400,000 円	
カラー刷り	全面	縦 170mm×横 66mm	520,000 円	全面のみ

※ 6 か月間の広告料です。

#### 4 申込書類

伊勢崎市水道事業広告掲載要綱、伊勢崎市水道事業広告掲載基準の内容を確認の上、次に掲げる書類を提出してください。

- (1) 水道事業広告掲載申込書（様式第1号）
- (2) 広告掲載申込者の概要（様式第2号）
- (3) 宣誓書（様式第3号）
- (4) 広告原稿（広告の内容を記載したもの：任意様式）

※ 広告のサンプルでも可

#### 5 申込方法

- (1) 申込期間

区分	掲載期間	申込期間
前期	4月から9月までの検針分	前年12月25日まで
後期	10月から翌年3月までの検針分	6月25日まで

※ 申込締切日が土・日・祝日その他市の休日に当たるときは、市の休日の翌日までとします。

- (2) 提出方法 申込書類に必要事項を記載し、申込期間内に伊勢崎市水道局総務課（水道局庁舎内）へ直接持参又は郵送（当日必着）してください。
- (3) 提出部数 1部
- (4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (5) 費用 広告の作成に要する費用は、申込者の負担とします。

#### 申し込み・問い合わせ

伊勢崎市水道局総務課総務係

住 所 〒372-0812 伊勢崎市連取町 1952 番地

電 話 0270-30-1230（代表）

<水道検針票の広告掲載見本>

表 面



裏 面

